

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「安心と快適を実感できる吉備町創造計画」

2 地域再生計画の作成主体の名称

有田郡吉備町

3 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡吉備町の全域

4 地域再生計画の目標

吉備町は、世界遺産に登録された霊峰高野山を源とする清流「有田川」の中流域に位置し、温暖な気候であることから、古くから「ありだみかん」の優良産地として栄えてきた。

また、現在では近畿自動車道を始め県内主要国道が交差する交通の要所となっていることから商業も活発に行われている。

平成17年3月31日現在の住基人口は15,083人となっており、過去16年間については年間約100人のペースで人口が増加している和歌山県下でも数少ない町となっている。

こういった状況にあって、人口増加とともに新築家屋も増加し、平野部においては急速に宅地化が進み、公共水域の水質悪化、雨水排水の改善について住民からも要望が寄せられるようになった。

こうしたことから、本町においては、平成5年度より農業振興地域における農業集落排水施設整備を、都市計画区域内における公共下水道整備については、平成15年度より事業着手し、その他の地域においても合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）を行ってきた。

このような整備の結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は26.4%となったが、依然として全国平均値の68.1%からは大きく遅れており、改善が必要な状況となっている。

また、平成15年度から公共下水道事業において、浸水被害を防ぐ目的で雨水処理を計画しており、平成17年度中の事業認可取得を目指しているところである。

吉備町としては若い世代の住民が、働きながら安心して子育てが出来る快適な町を目指し、「災害に強い安全な町」、「自然と文化の調和した快適な町」を作るため、「都市再生整備計画」における文化交流拠点地区整備により、憩いの公園などの生活交流拠点の整備や、歩行者が安全で快適に移動できるよう歩道自転車道の設置等を進めている。

この計画に併せ、本計画により遅れている汚水処理施設の整備を急速に実施し、環境と文化の調和のとれた町づくりを通じた地域の再生を実現する。

【目標 1】 汚水処理施設整備区域の拡大
(汚水処理人口普及率 26.4% 50.0%)

【目標 2】 環境と文化の調和の取れた快適で活気のある町づくり
人口 15,083人 15,800人
(吉備町長期総合計画 目標年次 平成22年)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本計画の目標を達成するため、公共下水道においては早期供用開始を目指し終末処理場を建設するとともに、供用区域の拡大を図るため天満、小島、長田地区内の管渠整備を実施する。

また、浄化槽においては、公共下水道及び農業集落排水区域外の各地域における整備を実施し汚水処理施設整備区域の拡大を図る。

(1) 公共下水道

(事業認可)

処理区域	町内10地区	99ha
処理人口	3,340人	
処理水量	日最大	1,900m ³ /日

(2) 浄化槽(個人設置型)

(年間設置件数)

5人槽	30基
7人槽	25基
8人槽以上	4基

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道 平成15年10月に事業認可

[事業主体]

吉備町

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽

[事業区域]

公共下水道 吉備町 天満、小島、長田 地区

浄化槽（個人設置型） 吉備町公共下水道認可区域及び農業集落排水区域以外の全域

[事業期間]

公共下水道 平成17年度 ~ 平成21年度

浄化槽 平成17年度 ~ 平成21年度

[整備量]

公共下水道 終末処理施設整備

事業認可 処理人口 3,340人

処理水量 1,900m³/日

管渠整備

天満、小島、長田地区

200~300mm L=10,500m

浄化槽 5人槽 150基（各年度30基）

7人槽 125基（各年度25基）

8人槽以上 20基（各年度4基）

なお、各施設における新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 天満、小島、長田 地区で 1,837人

浄化槽 公共、農排区域外地区で 1,735人

[事業費]

公共下水道 事業費 3,500,000千円
（うち、交付金 1,830,000千円）
単独事業費 380,000千円

浄化槽 事業費 154,560千円
（うち、交付金 51,520千円）

合 計	事業費	3,654,560千円
	(うち、交付金)	1,881,520千円)
	単独事業費	380,000千円

5 - 3 その他の事業

吉備町において現在事業を進行している、「都市再生整備計画」における文化交流拠点地区整備により、地域交流センター、憩いの公園による生活交流拠点の整備、歩行者が安全で快適な移動が可能となる東西に貫く歩道自転車道の設置等とあわせて本計画を実施することにより、環境と文化が調和した魅力ある町づくりを図る。

6 計画期間

平成17年度 ~ 平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画完了後吉備町において、4に示す数値目標に照らし状況を評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し